

北社協主催講座

「今から考える、老い支度」連続講座

長い老後をより良く生きるために、老いの準備運動をはじめませんか！

この講座は、「上手に老いるための自己点検ノート」を使って、老後の準備をするための振り返りを行い、遺言や任意後見制度、葬儀などこれから必要なことをまとめて学ぶことができる講座です。

第1回目は必ずご参加ください。

第2回～4回は好きな講座を選んでご参加ください。

第1回目「上手に老いるための自己点検ノート」

日時：11月20日(土) 午前9時30分～11時30分
会場：北とびあ 7階 第2研修室(下記地図参照)
講師：石黒秀喜さん(財)長寿社会開発センター常務理事
費用：600円(テキスト代)※当日お支払いください。

テキスト：上手に老いるための自己点検ノート
※このテキストは、たとえ認知症でコミュニケーション能力が低下したときでも、自分の望む老後や介護を受けることができるように、自分の思いや願いを伝えるものとして作成された記入式ノートです。

第2回目「遺言のイロハ～書き方から手続きまで～」

日時：11月26日(金) 午後2時～4時
講師：富永忠祐弁護士

第3回目「認知症になっても私らしく」を支える任意後見制度

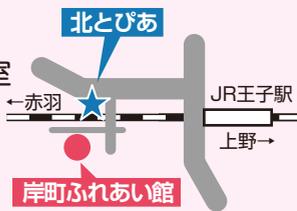
日時：12月2日(木) 午後2時～4時
講師：置鮎佐和子司法書士

第4回目「知っているようで知らない 葬儀のあれこれ」

日時：12月14日(火) 午後2時～4時
講師：石塚有宏氏(NPO法人エンディング コミュニティ縁生舎)

＝第2回～4回共通事項＝

会場：岸町ふれあい館3階第5集会室
参加費：無料



＝全回共通＝

定員：各回80名程度
申込方法：11月8日(月)朝9時より電話(3906-2352)にて申し込み受付をします。

※聴覚障がいの方はFAX(3905-4653)もしくはEメール(soumu@kitashakyo.or.jp)でお申込み下さい。

当日は手話通訳があります。お名前、連絡先(FAXもしくはEメール)をお知らせ下さい。

問合せ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会

114-0032 東京都北区岸町1-6-17 電話03(3906)2352

担当 飯野、大澤

ご寄付ありがとうございました

平成22年7月1日から8月31日までにご寄付いただいた方は次の通りです(順不同・敬称略)。お寄せいただいたご寄付は地域福祉推進のため有効に使わせていただきます。

寄付金をお寄せいただいた方々

- (有)トレジャークエスト 岡村勝弘 ●こだま ●カトリック赤羽教会 ●越野建設(株) ●新大正琴愛好会 ●中外製薬労働組合浮間支部 ●東京モラロジー事務所 ●首都圏建設産業ユニオン城北支部 ●今市屋勝子 ●百華の会 ●鴨下 恵一 ●飯塚 豊

物品のご寄付

- こだま(車イス)

使用済切手・その他のご寄付

- 瓜生ユキイ・川出 京子 ●篠 政繁 ●瀬下 秀幸 ●阿部トシ子 ●菊田 裕子 ●宇賀神梅子 ●高橋 鶴子 ●藤森喜久枝 ●佐藤さく子 ●杉山 正文 ●廣瀬 和子 ●永島 クミ ●斉藤 邦子 ●首藤 清美 ●金沢 悦子 ●小林富士男 ●山岸 友 ●内田 勇夫 ●市川 政雄 ●渡邊 聡美 ●倉木 生夫 ●森 一子 ●佐藤 征子 ●河路久美子 ●友次 青夏 ●山田 晴江 ●小久保孝子 ●栗山 ●持田 雅子 ●江川 裕子 ●田巻 ●武藤 一郎 ●森 きみ枝 ●早川 栄子 ●小玉 雅之 ●滝田 ●石井 里織 ●鈴木 進 ●藤井千恵子 ●三浦 秀夫 ●諏佐 あさ ●野口百合子 ●高谷 晴美 ●松本 明美 ●青木 千枝 ●藤枝 一 ●斉藤 隆子 ●関口 礼子 ●(株)萬印堂 ●(株)日本データ ●わいんぐらす ●西藤会計事務所 ●全東栄信用組合十条支店 ●赤羽郵便局 ●宗教法人 城官寺 ●福祉デザイン研究所 ●(有)市村出版 ●(株)ムトウ ●(株)アイ・ビルド ●(株)三新 ●ヨダヤ酒店 ●越野建設(株) ●(株)和田台紙店 ●(株)なり駒 ●(株)キャリアライズ 就労支援G 矢島 健 ●昭和有機(株) ●リョービマジクス(株)総務部 ●社会保険労務士 市川総合経営事務所 ●ボランティア ひまわりクラブ ●武尊会 西が丘園 ●赤西五白寿会 ●堀船生活学校 山口 紀子 ●家庭倫理の会北区 ●東十条高砂会 ●上十条4丁目町会 ●パステルこっこん ●上町クローバークラブ ●国立スポーツ科学センターの利用を守る会 ●北区社会福祉事業団 ●紅葉自治会御一同 ●東十条東四和会 ●北区シニアクラブ連合会 ●王子光照苑 ●家庭倫理の会北区 大湊祥子 ●日本経営労務研究会 ●智能気功愛好会 ●王子法人会 ●東十条高砂会 ●都立飛鳥高等学校 福祉部 ●北区役所(国保年金課高齢医療係、国保年金課国保資格係、障害福祉課、産業振興課商工係、介護保険課介護保険料係、介護保険課認定調査係、戸籍住民課、生活福祉課医療介護係) ●赤羽エコ広場館 ●滝野川西エコ広場館 ●赤羽区民事務所 浮間分室 ●赤羽北地域振興室 ●東京都住宅供給公社赤羽窓口センター

社会福祉協議会へのご寄付は税金控除の対象となります。

北区社会福祉協議会へのご寄付(5千円をこえる場合・団体や相続からの寄付金を除く)は、支払った年の翌年1月1日時点で北区にお住まいの方であれば、個人住民税における寄付金税額控除の対象となります。ご寄付の際に寄付金税額控除申告書及び受領証明書(領収書)を交付させていただきますので、確定申告、または個人住民税の申告の際に添付してください。また、当会への5千円をこえる寄付をされた場合、所得税の控除が受けられます。控除額などの詳細についてや法人のご寄付の場合は、お近くの税務署にお問合せください。

地域福祉の推進のため

誰でもなれます

北区社会福祉協議会の会員になってください。

会員募集中!

- 会員になるためには(いずれの方法でもかまいません。)
●お住まいの地域の民生委員さんに申し込む方法
●社会福祉協議会の窓口へ直接申し込む方法

会費

- 個人 一口 500円(できるだけ二口以上で)
(お願いいたします)
団体 一口1000円
賛助 一口1000円

社協の活動にご賛同いただけるかたでしたら、どなたでも会員にご加入いただけます。皆様からの会費は、地域福祉の推進に役立ちます。ご協力よろしくお願いいたします。

※広告募集中!!...広告で社会貢献しませんか?(1枠¥20,000円) 詳しくは北社協総務係まで 03-3906-2352

